

たまねぎ

農薬取締法上「たまねぎ」は鱗茎部を食用にするもの。

葉の部分も食用にする場合は、「葉たまねぎ」か「鱗茎類（根物）」、「鱗茎類」、「野菜類」に適用のある農薬を使用すること。

—— 発病・加害時期
 == 発病・加害最盛期

作型・病害虫名		月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
秋まき	(早生)					■							
秋まき	(中晩生)					■							
べと病			—	—	—	—							
灰色かび病			—	—	—	—							
灰色腐敗病			—	—	—	—					—	—	
白色疫病			—	—	—	—							
軟腐病						—	—	—					
ネギアザミウマ						—	—	—				—	—
えそ条斑病						—	—	—					

べと病

留意事項

- 1 QoI剤(11)は、耐性菌が出現しやすいので、1作1回程度の使用に努める。
- 2 ジマンダイセン水和剤、ペンコゼブ水和剤、リドミルゴールドMZに含まれる成分マンゼブの総使用回数は、5回以内なので注意する。
- 3 ダコニール1000、プロポーズ顆粒水和剤に含まれる成分TPNの総使用回数は、6回以内なので注意する。
- 4 ベトファイター顆粒水和剤、プロポーズ顆粒水和剤に含まれる成分ベンチアバリカルブイソプロピルの総使用回数は3回以内なので注意する。
- 5 薬剤抵抗性が出現しやすいので、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。

防除方法

- 1 排水を良くする。
- 2 苗床の被害株や越年発病株は早めに除去し、ほ場外に持ち出して処分する。
- 4 被害葉を集めて、ほ場外に持ち出し処分する。
- 5 発生が見込まれる時期に、下記の薬剤を予防的に散布する。
 - ・ [ジマンダイセン水和剤](#)、[ペンコゼブ水和剤](#) M3 【400～600倍 3日／5回】
 - ・ [ダコニール1000](#) M5 【1,000倍 7日／6回】
 - ・ [ランマンフロアブル](#) 21 【2,000倍 7日／4回】
 - ・ [ピシロックフロアブル](#) U17 【1,000倍 前日／3回】

注1：同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2：異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

6 発生を認めたら下記の薬剤を散布する。

- ・ [ベトファイター顆粒水和剤](#) 40 27 【2,000倍 7日／3回】
- ・ [リドミルゴールドMZ](#) M3 4 【500～1,000倍 7日／3回】
- ・ [ホライズンドライフロアブル](#) 11 27 【2,500倍 3日／3回】
- ・ [プロポーズ顆粒水和剤](#) M5 40 【1,000倍 7日／3回】
- ・ [ザンプロDMフロアブル](#) 40 45 【1,500～2,000倍 7日／3回】
- ・ [ダイナモ顆粒水和剤](#) 21 27 【2,000倍 3日／3回】
- ・ [アミスター20フロアブル](#) 11 【2,000倍 前日／4回】
- ・ [オロンディスウルトラSC](#) 40 49 【2,000倍 前日／2回】

灰色かび病

留意事項

- 1 病原菌の発育適温は気温23℃前後である。
- 2 QoI剤(11)、SDHI剤(7)は、耐性菌が出現しやすいので、1作1回程度の使用に努める。

防除方法

- 1 排水を良くする。
- 2 被害株は集めて、ほ場外に持ち出し処分する。
- 3 発生が見込まれる時期に、下記の薬剤を予防的に散布する。
 - ・ [ダコニール1000](#) M5 【1,000倍 7日／6回】
 - ・ [ベルコート水和剤](#) M7 【1,000倍 前日／5回】
- 4 発生を認めたら下記の薬剤を散布する。
 - ・ [オンリーワンフロアブル](#) 3 【1,000倍 前日／3回】
 - ・ [ロブラール水和剤](#) 2 【1,000倍 7日／3回】
 - ・ [アミスター20フロアブル](#) 11 【2,000倍 前日／4回】
 - ・ [パレード20フロアブル](#) 7 【2,000～4,000倍 前日／3回】

灰色腐敗病

留意事項

- 1 苗床末期と春期の多湿時に発生が多い。
- 2 貯蔵中のたまねぎにも発生する。
- 3 予防的散布が大切である。
- 4 トップジンM水和剤の成分チオファネートメチルの苗根部浸漬は、1回以内。
- 5 QoI剤(11)、SDHI剤(7)は、耐性菌が出現しやすいので、1作1回程度の使用に努める。

注1：同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2：異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

防除方法

- 1 窒素質肥料の過用を避け、排水を良くする。
- 2 被害株は速やかに、ほ場外に持ち出し処分する。
- 3 収穫適期を見定め、晴天が続いた後に収穫する。
- 4 定植直前に、苗根部を下記の薬剤に、5分間浸漬する。
 - ・ [トップジンM水和剤](#) 1 【500倍 定植直前／6回（定植後5回）】
- 5 発生が見込まれる時期に、下記の薬剤を予防的に散布する。
 - ・ [ベルコートフロアブル](#) M7 【1,000倍 前日／5回】
- 6 発生を認めたら下記の薬剤を散布する。
 - ・ [オンリーワンフロアブル](#) 3 【1,000倍 前日／3回】
 - ・ [ベンレート水和剤](#) 1 【2,000～3,000倍 前日／6回】
 - ・ [ロブラール水和剤](#) 2 【1,000倍 7日／3回】
 - ・ [ファンタジスタ顆粒水和剤](#) 11 【2,000～3,000倍 前日／5回】
 - ・ [パレード20フロアブル](#) 7 【2,000～4,000倍 前日／3回】

白色疫病

留意事項

- 1 1～2月頃温暖で、3～4月に冷涼多雨の場合に多発する。
- 2 ジマンダイセン水和剤、リドミルゴールドMZに含まれる成分マンゼブの総使用回数は、5回以内なので注意する。
- 3 ダコニール1000、プロポーズ顆粒水和剤に含まれる成分TPNの総使用回数は、6回以内なので注意する。
- 4 ベトファイター顆粒水和剤、プロポーズ顆粒水和剤に含まれる成分ベンチアバリカルブイソプロピルの総使用回数は3回以内なので注意する。

防除方法

- 1 窒素質肥料の過用を避け、排水を良くする。
- 2 被害株は、ほ場外に持ち出し処分する。
- 3 発生が見込まれる時期に、下記の薬剤を予防的に散布する。
 - ・ [ジマンダイセン水和剤](#) M3 【400～500倍 3日／5回】
 - ・ [ダコニール1000](#) M5 【1,000倍 7日／6回】
- 4 発生を認めたら下記の薬剤を散布する。
 - ・ [ベトファイター顆粒水和剤](#) 40 27 【2,000倍 7日／3回】
 - ・ [リドミルゴールドMZ](#) M3 4 【500～1,000倍 7日／3回】
 - ・ [ホライズンドライフロアブル](#) 11 27 【2,500倍 3日／3回】
 - ・ [プロポーズ顆粒水和剤](#) M5 40 【1,000倍 7日／3回】
 - ・ [ザンプロDMフロアブル](#) 40 45 【1,500～2,000倍 7日／3回】

注1：同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2：異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

軟腐病

留意事項

- 1 4月下旬～6月にかけて多発する。
- 2 風雨によって蔓延する。
- 3 貯蔵中のたまねぎにも発生する。
- 4 バリダシン液剤5は腐敗病にも登録がある。

防除方法

- 1 被害株は、ほ場外に持ち出し処分する。
- 2 地下水位の高いほ場では発病が多くなる傾向があるので、高うねとする。
- 3 発生を認めたら下記の薬剤を散布する。
 - ・ [アグリマイシン-100](#) 4 1 2 5 【1,000倍 7日／5回】
 - ・ [スターナ水和剤](#) 3 1 【1,000倍 7日／5回】
 - ・ [バリダシン液剤5](#) U 1 8 【500倍 3日／5回】

ネギアザミウマ

留意事項

- 1 高温少雨時に多発する。
- 2 薬剤抵抗性が生じやすいので、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。

防除方法

- 1 ほ場周辺の宿主植物や雑草を除去する。
- 2 施設栽培では、施設開口部に防虫ネット（0.4mm目合以下の白色または0.8mm目合以下の赤色ネット等）を設置するとともに、施設周囲に光反射シートを敷設し、施設内への侵入を防ぐ。
- 3 発生を認めたら下記の薬剤を散布する。
 - ・ [グレーシア乳剤](#) 3 0 【2,000～3,000倍 7日／2回】
 - ・ [モスピラン顆粒水溶剤](#) 劇 4 A 【アザミウマ類 2,000倍 7日／3回】
 - ・ [コルト顆粒水和剤](#) 9 B 【2,000倍 前日／3回】
 - ・ [プレオフロアブル](#) U N 【1,000倍 3日／2回】
 - ・ [リーフガード顆粒水和剤](#) 劇 1 4 【1,500倍 3日／3回】

えそ条斑病

留意事項

- 1 病原ウイルスはアイリスイエロースポットウイルス（IYSV）であり、ネギアザミウマによって媒介される。一度ウイルスを獲得したネギアザミウマは死ぬまでウイルスを伝搬する。

注1：同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2：異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。

-
- 2 ネギ、タマネギ、ニラ等のユリ科野菜や、トルコギキョウ、アルストロメリア等の花き類で被害が大きい。

防除方法

- 1 媒介昆虫であるネギアザミウマの早期発見・早期防除に努める。(ネギアザミウマの項参照)
- 2 発病株の残さは早めに除去し、適切に処分する。

注1：同じ農薬名でも、メーカーにより登録内容が異なる場合があるので、使用時には登録を確認してください。

注2：異なる農薬名でも、同一成分を含む場合があるので、成分の総使用回数はラベルで確かめて使用してください。